

# 安全衛生教育講習会のご案内

## 『車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転従事者』

この講習会は、労働安全衛生法第60条の2に規定する危険な業務の一つとされており「車両系建設機械(整地・運搬・積込み及び掘削用)」の運転従事者(オペレーター)を対象に行う安全衛生教育です。

国土交通省におかれましては、「平成19年度における建設工事事故防止のための重点対策の実施について」(平成19年3月29日国交省大臣官房技術調査課長通達)により、この教育の活用が広く勧奨されており、当協会長あてにもその実施の協力要請がありました。また、岩手労働局におかれましては、「建設業における総合的労働災害防止対策の推進について」(平成19年4月6日岩手労働局長通達)により、「労働災害を防止するため事業者が講ずべき措置」の実施の指導について当支部長あて特段の協力要請があったところでございます。

当支部では、この安全衛生教育の重要性に鑑み、事業者に代わって、建設業協会北上支部(分会)と共同して、当該地域の会員事業場等の車両系建設機械運転業務従事者を対象に、最新の機械に対応できるよう高度な知識の付与と関係事業場等の安全水準の向上を図るための講習会を次により開催しますので、貴事業場の該当者を是非、受講させていただきたくご案内申し上げます。

### 建設業労働災害防止協会岩手県支部

(社)岩手県建設業協会北上支部

(建災防岩手県支部北上分会)

#### 記

#### 1 受講対象者

- (1)「車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習(特例講習も含む。)」修了証の交付を受けてから5年以上経過した者
- (2)「車両系建設機械運転業務従事者安全衛生教育(安全技術教育を含む。)」講習の修了証の交付を受けてから5年以上経過した者  
(注)機体重量3トン未満の車両系建設機械運転業務特別教育修了者は対象外です。
- (3)資格等の取得後3年を超えて初めて当該業務に就く者、概ね5年を超えて当該業務から離れ、再び当該業務に就く者にも有意義な教育と思います。

#### 2 教育の内容、時間、方法等

##### (1) 内容

(労働安全衛生法第60条の2第2項に規定する厚生労働省が定めた指針並びに関係指導通達の内容に即したカリキュラム)

科	目	時間
1	最近の車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の特徴	2時間
2	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の取扱いと保守	2時間
3	災害事例及び関係法令(ビデオ等による視聴覚教育を含む。)	2時間
計		6時間

##### (2) 方法

講義方式及び事例研究方式により実施

### 3 講習会日時及び場所

日 時	平成 19 年 10 月 16 日(火) 9 時~16 時 30 分
場 所	岩手県建設業協会北上支部 北上市里分 2-303

### 4 申込書受付期間

平成 19 年 9 月 18 日(月) から 10 月 12 日(金)まで

### 5 定 員

各 100 名 (定員になり次第受付を終了いたします。)

### 6 受 講 料

(1) 建 災 防 会 員 6,700 円 (会員にはテキスト、資料代金の一部を建災防が負担します。)

(2) 建 災 防 非 会 員 7,700 円 (テキスト、資料代金を含む。)

(ご都合により受講されなかった場合でも受講料の返金はいたしかねますのでご了承下さい。)

### 7 受講申込書

申込書用紙はコピーしたもので結構ですが、必要な方には北上支部で差し上げますし、「建災防岩手県支部」のホームページからもダウンロードできます。

### 8 受講料の納付及び申込の方法

(1) 申込書用紙に必要事項を記入し、建設業協会北上支部に直接持参又は郵送して下さい。

なお、申込書の裏面には受講資格確認のため修了証の写し(両面をコピーしたもの)を貼付し、受講票送付用として宛名を書いた返信用封筒(長 3 サイズ、80 円切手貼付)を必ず添付して下さい。

(2) 受講料はお釣りのないようになり申込み時に持参して下さい。なお、申込書を郵送される方又は申込み時に受講料を納付されなかった方は、受講票を郵送する際に銀行の振込先を連絡しますので指定口座に振込みをお願いします。

### 9 修了証の交付

受講された方には建設業労働災害防止協会岩手県支部の修了証が交付されます。

### 10 その他

(1) 受講日には受講票、筆記用具等を持参して下さい。

(2) 駐車台数に制限がありますので、相乗り等ご協力願います。

(3) 昼食は、各自用意して下さい。

#### 申込問い合わせ先

(社) 岩手県建設業協会北上支部

0197-64-0690 Fax 0197-64-0082

024-0023 北上市里分 2-303

建設業労働災害防止協会岩手県支部

019-623-4411 Fax 019-625-1792

020-0873 盛岡市松尾町 17-9

## 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）

### 運転従事者 安全衛生教育受講申込書

		受付番号	
ふりがな 氏名		生年月日	
本籍地	都・道・府・県		
現住所 ・Fax番号	〒 -		
勤務先	事業所名	〒	建災防会員・非会員の別 ( で囲む)
	所在地 電話/Fax	〒 -	
平成 年 月 日			
申込者氏名(団体名)			印
( 申込責任者：職名                  氏名                  )			

## 受 講 票

### 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用） 運転従事者安全衛生教育

		受講番 号	
ふりがな 氏名			
受講年月日	平成 19 年 10 月 16 日 (火) 【受付開始：8:30】      9:00～16:30		
講習会場	岩手県建設業協会北上支部		
出席検印欄	午前		午後
この受講票は講習会当日必ず持参して受付に提示してください。 建設業労働災害防止協会岩手県支部 TEL 019-623-4411 FAX 019-625-1792			

- 注) 1. 印の欄は本人でご記入して下さい。  
 2. 欠席、受講者の変更は事前に連絡下さい